

第 7 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 23 年 4 月 28 日（木）午後 6 時 00 分～8 時 00 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	・ 第 6 回審議会の議事録の確認 ・ 案件 (1) 小学校の適正規模及び基本的方向・方策について (2) 今後の研究課題について (3) その他
委員出席者	菅 会長 佃 副会長 馬野 委員 森田 委員 谷口 委員 杉浦 委員 尾上 委員 西阪 委員 高橋 委員 角倉 委員 菅原 委員 西野 委員 重信 委員
事務局出席者	根来学校教育部長 古木教育総務課長 神於教育総務課教職員担当参事 林人権教育室長 中上学校教育課長

1. 開会

【会 長】 定刻の 6 時 00 分となりましたので、只今から第 7 回泉佐野市教育問題審議会を開会いたします。

〔会長挨拶〕

【会 長】 本日の現在の出席者 11 名、2 名遅れて来られるということで会議が成立しております。それでは本日の審議に入ります前に、もう既に委員の方々にはお送りさせて頂いたと思いますが、第 6 回の審議会の会議録についてご確認をお願いしたいと思います。もし委員の皆さんに修正等ございましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがだったでしょうか。

【委 員】 8 ページですけれども、上から 3 行目、「基本的に予見となる」、ここの「予見」は将来を見通すという意味の字で書いておられるんですけども、これは与えられた条件という意味ですので、与えられた条件の「与件」ということで訂正していただきたいと思います。

それと、10 ページ下から 6 行目、「委員長」から「会長」に訂正していただけますか。

【会 長】 他いかがでしょうか。他になれば、会議録についてはご承認いただいたと思います。それでは案件の方に入っていきたいと思います。前回の審議会では、検討案を基に小学校の適正規模と基本的な方向・方策についてご審議していただき、数々のご意見をいただきました。それを今回修正いたしまして、委員の方々にご送付させていただきました。特

に、学校名をどうするかということについては意見がだいぶ分かれていましたが、敢えて記述しなくても分かるのではないかと、或いは色々な資料を見れば一目瞭然ではないのか、というようなご意見いただきましたので、最終的には基本的な方向・方策には個別の学校名を記述しないという方向でいきたいと思います。ただ、諮問内容が泉佐野市立小学校の適正規模及び統廃合となっていますので、適正規模に基づく区分については、資料という形で添付し整理させていただきたいというふうに思っています。

また、跡地利用等の今後の研究課題についても検討案として送付させていただいております。合わせてご審議いただきたいと思います。しかし、これだけには留まらず、最後の方に添付させていただきました現状と課題、或いは今後の研究課題という形で、これも送らせていただいております。それも合わせてご意見をいただきたいと思います。

では順次いきたいと思いますが、まず案件1です。小学校の適正規模及び基本的な方向・方策についてということで、下線部の所を一回修正させていただいております。これについてご意見をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。例えば子どもたちの社会性、子どもたちのというものを付け加えて、より分かりやすくしたり、適正規模の基本という形にしております。前回の委員の方々のご意見を中に入れ込んだつもりではいるんですが、そういう意味ではなかったんだ、と云うような事もあるかと思います、いかがなものでしょうか。

【委員】 思い違いだったかも知れませんが、確認ということです。適正規模の所で、前回の話でも国は12から18なのに、何故24かという質問させてもらったんですけども、やはりクラス数は児童の数によってプラ・マイがあるので、その前後上下1学年1クラスのプラ・マイは許容範囲だろうというところで、12から24という数字なんですけど、18はどっかに盛り込んだ方が良いでしょうという事で、この表現をしていただいたと思うんです。そこで、この最後に付けてもらっている小学校の児童数の推計という表があるんですけども、これに学校規模の一覧を付けてもらっているんですけど、これで見ると適正規模校、これは僕の取り方かも知れないんですけど、適正規模が12から24という範囲が入っているんです。こっちの表ですと、適正規模は12から24ですけど、話の中では18というのはやはり理想であって、プラ・マイは許容範囲で仕方ないんじゃないかなと思ったんですけども、この裏の最後の表だけみると24はもう全然容認ですよ、というような感じに取れてしまっている。表現としてはこういう形になってしまうかも知れないんですけども、本来18が一番理想なのか、12から24という幅が理想なのか、ぼやけてしまってるのかなと感じたんです。

【会長】 そうですね。

【委員】 ここに数字を入れる必要がある訳ですか。

【会長】 どちらですか。

【委員】 今の12から24と離してある所に。やっぱり書類として残る訳ですよ。だから、私も含めて皆さんこんな一生懸命討論していると思うんですけど、ここにやっぱり数字は入れる必要があると云う事なのかなという気もするんです。こちらの方に文章的なものが案として書いてある訳なので、ここに数字を入れる必要があるのかなという気もするんですけど。

【会長】 ここに学校数、学校名は入れてませんが、基本的には情報として学校のデータをここに添付すると云う事については、それぞれが判断することですけども、教育委員会としてはこういう現状ですよと云う事は、添付して問題はないと思うんですが、いかがですか。情報として公開するんだという考え方です。

【委員】 事実ですからね。それと別項で市立小学校ので現状と課題という項がありますから、ここで現状という部分が入ってこないとおかしいので当然だと思います。

【会長】 その他の文言で分からないところも結構出てくるので、後はその方の読み方、判断の仕方。ご意見いただいた適正規模の基本という書き方、1 学年 3 学級を基本にプラスマイナス 1 学級を許容範囲として考える方が良いと。そして以上のような理由から基本的な適正規模の学級数については、1 学年当たり 3 学級、学校全体としては 18 学級とする。するんだけど、許容範囲はこのくらいありますよと、当然割り切れるのではない。ここの辺が、文体として文章的にいうと限界かなと。あまり、カチツと書いてもいけないし。

【委員】 ここで目標とするというか、理想とする部分ははっきり書いておられますからね。3 学級 18 で、アローワンスがいるという部分も当然だと思いますので、やむを得ないんじゃないですかね。

【会長】 ただ今のことについて、何かありますか。

【委員】 もし表の 24 という数字自体が、既成事実みたいに見えてしまうと云う事でこだわられるようでしたら、表で書くときにどうしても文章が書けないから、※マークか何かで、何ページ参照とか、何ページの定義に従ってプラスマイナス 1 学級だと 24 学級になると云う事で、ここには 24 という数字を挙げておりますというふうに説明を加える。表の中にはこの形でないとやっぱり見にくくなると思うんです。そういう事でどうでしょうかね。先ほどのお話をちょっと引き取る形で考えてたんですけど。

【会長】 どっちがベストか。アペンディクスで必ず引っ張られていくんで、そういうふうに誘導して導線を付けるのかどうかという話ですよ。ただ資料として添付してますよ、後は見てくださいよと云うのか、今仰った論文のように、アペンディクスにして、ここはこうだから、後ろを

必ず見なさいよという導線を引っ張ってくるかどうかの違いですね。

【委員】 どちらを選ばれるか。

【委員】 さっき質問した中で、18 がやはり理想ですよと云うのが、まず先にあるというのは充分承知しているんです。見るとそうなってますので、全然良いんです。僕らはこの経緯を知った話やから良いんですけど、先生が仰られたように、こっちでは適正が 18 となっているのに、こっちでは 12 から 24 になっていると、これだけを見た人がそれをどうとられるかという問題なんです。そしたら、修正案のこの文言は、もうちょっとクローズアップできるような内容が良いのかなと、今お話をお聞きして思ったんですけどね。一番最初に適正規模、適正数はこんだけで、これらの条件があるので、上限・下限を設定したら、12 から 24 というような内容がくると一番分かりやすいのかなと、今思ったとこなんですけども。

【会長】 そのページの二つ目の学校全体としては 18 学級とする。そこを境にプラスマイナス 1 学級を許容範囲といって 12 から 24 というふうに現実的なその数字を書かずに、オブラートに包んで許容範囲をプラスマイナス 1 と。多分これは、行政がよく使う方法なんですけどね。はっきり 12 から 24 というふうに出すのか、18 を境にプラスマイナス 1 とする方が良いのか。

【委員】 全然数字的には問題ないんですが。

【会長】 同じ事なんですけどね。

【委員】 それを見られた方が、どう取るかなと云う事だけだと思います。

【会長】 表の上で、適正規模校と云う事で、12 から 24 と書いておられますよね。そこで 15 から 24 まであるんですけども、そしたら 18 の所へ例えばアスタリスクを入れるとかね。これはほんとの理想ですよ、と云う事が分るようにするとかで、カバーできるんじゃないですか。18 のところだけ、これは私たちが一番理想とするのはここですよ、と云う事が分るようにすれば良いんじゃないですかね。

【委員】 本文を見られた方とここを見られた方で、6 を足したらこうなるというのが思い至らない方用に、コメントを付けましたというような事ができるようやったら。

【委員】 なさった方が、分かり良い。

【会長】 だから、表の所に適正規模 18 を基本とするとして、許容範囲を入れれば 12～24 をちょっと小さくして。

【委員】 そちらの方が本文の内容に近い。

【会長】 それは、特に問題は無いというふうに思いますけど。

【委員】 検討修正案ですけど、この文がそのまま原稿になっていく。

【会長】 原稿になっていく。

【委員】 としたら、この順序といいますか、適正規模の下限の理由がこうこうですよ、その後適正規模の基本は1学年3学級プラスマイナス1で、基本は18が良いんですよ。その次に適正規模の上限はこれこれで、最大24。これは、順序としては逆というか納得しづらい。今の話を聞かせてもらっても、やっぱり基本は18学級というのがまず一番最初にあって、それをベースにしながら17はあかんのかという話の中で、下限としてはこういう理由で少なくとも12以上は必要であるとか、或いは最大でも24までが限度じゃないかとか、というような順序で最終的に18をベースにするけども、12から24までが許容範囲であると考えられるとかいうような順序の方が。

【会長】 以上の理由からというよりも、基本的な適正規模を18とするというのを一番初めに挙げて、下限として12で、上限として24。それが許容範囲だというまとめ方でいくという順序ですね。他いかがでしょうか。特に適正規模のペーパー2枚ですね。

【委員】 ですから、適正規模の基本を一番上にもつてくるとすれば、更に1学年当たり3学級、学校全体18学級とすると云う事を先ずもつてきて、それから学校や地域児童数の状況が常に変動するためと云う事が次に来た方がよりはっきりしますね。表現的にそうなると思います。

【会長】 他それぞれの文言等はいかがでしょうか。前回は特に問題視されなかったかと思いますが、基本的な方向・方策の方はいかがでしょうか。順序は、小規模校に関する基本的な方向・方策が最初に来て、その中には前回も出ました小規模特認校という話も二つでまとめています。二つ目には大規模校。

【委員】 大規模校に関する基本的な方向・方策の所で、右下の所なんですけれども、『グラウンドが狭いので施設面での支障が生じている可能性があります』というふうに表現されているんです。これは良く分らないけど、そういう可能性がありますと仰っているのか、現実にもうあるんだったら、生じておりますになっちゃうんじゃないですか、これはどのように捉えたら良いんですか。

【会 長】 これは、特に前任校での。

【委 員】 可能性があるのか、それとも現実にもうそういう状態になっていると仰るんですか。

【委 員】 断定的にちょっと難しいですね。

【委 員】 そしたら可能性ですね。漠然とそういう可能性がありますね。

【委 員】 今、仰ってもらった分なんですけども、これは数値的には一人当たりの面積というのは、前に資料をいただきましたね。それを可能性と取るのか、現実的に狭いですよと取るのか、というところかなと思うんですけども。

【会 長】 例えば、そういう資料も添付した方が良いと思われませんか。

【委 員】 資料的には特に問題はないかなと。すると、ほとんどの資料を多分付けていかないといけなくなってくるんですけども。現状として可能性があるで濁すのか、やっぱり狭いって感じてますと。

【委 員】 現実になっていると云う事で、その問題だけです。

【委 員】 現実になっていると云う事は、事実として捉えてるんです。一人当たりの面積としたら、やはり大規模校は、普通の所、小さい所に比べたら差があるというのはまぎれもない事実と分ってますので、これを踏まえた上で更に可能性として濁して書くのか、実際佐野ではこうなってるんですよ、というような書き方にするのかというところかなとは思んですけども。すると、すべてにおいて可能性となってる所は、全部それは引っ掛かってくるんですけどね。他の所でも書いてもらっている可能性の所は、全部そうやって精査していったら、いやこれはこういう書き方にしないと、というのが出てくるかとは思んですけども。

【委 員】 ただこの表現については、現実を知っている方でないと書けないんですね。私たちは知りませんのでね。だから、どちらかも分らないから、そうかなと思って読ましていただいているんですけどもね。これはすでに不足だと云う事であればね、やっぱりあるとはっきり書いた方が良くないんじゃないかと、私はそう思ったんですけどね。

【会 長】 これは行政的にちょっと難しい文言ですね。

【事務局】 大規模校というのは、例えば日根野小学校なんかはグラウンドが不足しているんで

す。ただ、他の大規模校は不足していないんです。だから不足しているとなると、全て大規模校は不足していると思われるし、その辺のところだと思うんですけども。全てではないが、人数や児童数が変動しますから、場合によってはこういう可能性があったり、大規模校は可能性が高い。今は適正規模であっても、児童数が増えると不足になってしまって、グラウンドが狭いと云う事になってきてまして、やっぱりそういう意味では可能性かなと思います。

【会 長】 かなりこれは微妙なところですね。

【委 員】 これは一応基本的な方針なので、取り敢えずひな型を作って、これに準じて使わないといけないことが今後あるし、と云う事で皆で話しているので、幅があるのは別に良いと思うんですけど。ここでちょっと話して良いかどうか分らないんですけど、現状はやっぱり何とかしないと、結局子ども一人に対する平等な教育というのは出来てないのが現状だなというのがすごい見えてきたので、基本的な方針は幅があっても良いんですけど、いつ使うとか、これを数字の上だけではなくて、その前にもう少し校区割りとかをやって使っていただけるみたいな事ははっきり分っていれば、今回名前が挙がっている佐野台とか三小の地域の人たちは、納得するのかなっていう気もするんですけども。表現自体は幅があっても良いんですけど、これを使う前についていうのは変ですけど、今後大規模校にしても小規模校にしても不備が出てきたときに、その前の段階でもう少し動ける事をやってくれるような感じの方針みたいなものが、この基本方針プラス付いてますよというのが、はっきりしていただければ良いのかなと。上手に話せてないかも知れないんですけど、今回父兄の方と話し合いをして出た結論なんです。

【会 長】 今回答申に出すと云いますか、限られていまして、どこまでの書きっぷりをするかと云う事を考えると、色んなご意見いただいて、全てを網羅して、こんな課題があって、これをやってかなきゃなんないという所までは、踏み込めないですよ。ですから、この審議会でできることは、今回こういう方針の最後にも入れましたけど、とにかく今後どうしていくんだという課題の明確化、そして先をどう見ていくんだと云う事までだろうと思うんですね。

【委 員】 取りあえず文章で残るので、やはり皆さん思うんです。だから、前回校区割りをしたときに、表現だったら、これはどうなんですか、あれはどうなんですかって。改めてまたこういうふうな統廃合色々あったときに、集まれた方が、どこら辺を一番最初に手を付けなくっちゃいけなかったのかっていうのを、分るような感じではありたいなって云うのはあるんですよ。結局そこだけを置いて次へ行ったら、また同じ事の繰り返しのかなと思うので、そのところをやはり文章として残していく訳ですよ。だからそこら辺の所は、次回にこのメンバーの人がどれだけ集まるか分らないし、また全然分らない人が、また一からといったときにやはり文章を元手に色んな事が始まっていく訳なので、そこら辺をできるだけ明確にしていきたいという父兄の要望はあります。

【委員】 今ここで論じてるのは、表現の問題だけなんでね。先ほど仰っている意味でしたら、可能性ということは場合にしたらどうなんですか。それだったら、現実にある場合もあるし、そうやってない所もあるという、場合じゃないですか。

【事務局】 現実だけでいうと。

【委員】 知りませんけども。現実は分らないから。

【事務局】 現実だけを説明をさせていただいて、今後その将来的な問題も含んでくるという面もあると思うんですけども。

【委員】 現実あれば、場合でいいでしょう、無い所もあるんだから。それで良いんじゃないんですか。何となく可能性がありまますとなったら、漠然として無いような感じがしますしね。そういうニュアンスがあるような感じがするのでね。有るんだったらあるで、やっぱり有ると云う事が分った方が良いんじゃないかという気もしないこともないんですけども。

【事務局】 現状だけを説明すると、そういう現状なんです。それはどちらでも良いと思うんですけども。

【委員】 今、基本的な方向・方策ということで、前も同じことをお訊ねした気がするんですけど、これは順番からいうと最後の方になるんですか。この基本方針と基本方策、これだけがページが入ってないんですけども。

【委員】 第三ですか、それ。

【会長】 最終的には、まだ組み立ててはいないので、ご意見をもしいただければ。

【委員】 後から話があるのか知りませんけども、市立小学校の現状と課題、これはホッチキスで留めて、1 から 6 までページ数が打ってあるんですけども、まず今言われている実際に小学校で使用しているグラウンドが狭い、国の基準も充たしていない所が有る訳ですよ。基準を充たさない学校は多分造らないと思います。人口、小学生の子どもの数が増えたり減ったりしていく中で、恐らく増えた所は基準を充たさなくなってしまうて、減った所は結果的に 2 倍、3 倍になってるというのが本当のところではないかなと。可能性というところで色々議論されていますが、どこに書くのか別にして、まず実際に不足している所が現実には有る訳です。ですから、不足している所が有るという事は、どういう書き方をするかは別にして、先ず言ってあげないといけない。有るからじゃあそのまま置いとくんですか、という話なんですね。有る

からそれを是正しないといけない、という話に恐らく繋がっていくはずなんですよ。有るのか無いのかというのを、先ずははっきりさせていく必要があると思うんですね。ですから、ここでどういう書き方になるか分かりませんが、大規模校についてはグラウンドが狭いというのが現実に有ると。有るんだったら、何々小学校は有る、或いは何校有ります、或いは面積はこういうふうになってますよと。今まで資料をいただいてますけども、その辺りをもう少し現実のところを書いていかないと、どこに問題があるのかが、良く見えなくなってくるんですよ。だから、ここで云ったら、小規模校についての問題点と大規模校についての問題点、それを解消するための次の方策というふうになっているんだと思うんです。これが10年後、20年後、ある所はまた小学生が増えた、ある所はまた減ったりと云う事があると。現実には、30年前の所は昭和50年からはずっと減る訳ですね。平成14年くらいからちょっと増えるんですよ。また今減るんですよ。更にまた10年後減るんですよ。そういう今までの過去の推移の中で、個人的に思うのは30年前に手を打つべきところだった。それを言ってみれば、そのまま置いとった。だから結局、大きな所は極端にそのまま大きくなって、小さい所はそのまま小さい。最初からずっと少ない所は、もう30年前からずっと一緒に、ずっと少ない。だから、やはり何処に問題点があったのかと云うのを、分かるような形で書いていただけたら良いんじゃないかなと。

【委員】 恐らく基本的な方向・方策ということで、どの時点でのではなくて、これからずっと使用されていく方向・方策を述べたものなので、そういう現時点でのデータを入れ込まない方向で書かれていると思うんですよ。

【委員】 現時点のデータとか、現時点の問題点というのは、逆にどこに書いているんですか。

【委員】 それは参考資料として、この現状の部分に参考資料のこの表と共に入れ込んだという、前回までのお話の中での方向性では、そうして委員会の方はこしらえてこられたかなと思っております。

【委員】 今言われた現状の所で、あるのであれば。

【委員】 それは、どこまでもそういう意味で、長くこれからの方針として使ってもらうための表現を書いてあるんだと思うんです。

【委員】 ここは、今仰るように10年後、20年後、極端に100年後、普遍的なものだという話は良く理解できる。普遍的なものの話をするに当たって、今何が問題になって、今があるから将来がある訳ですよ。ですから、順番から言ったら、今の現状・課題という所を先ずしっかりと詰めて、それを解消する、目指す方向としてそこへ行き着くまでどういう過程でそこにもって行くのか、という議論が本来必要なんですよ。

【会 長】 仰っている事は良く分かるんですが、我々に与えられた使命というのは、そこまで大きなものではないんですね。この審議会自体が、この答申を出すのはね。教育長さんから言われているのは、適正規模とか統廃合とか、最後には今回課題と云うのを出していますよね。これって云うのは、一步も二歩も先に行ったものまで出しているんだろうと思いますね。ですから、今仰る事は確かなんですけど、そこまで我々がやる事なのかと。

【委 員】 だから、課題の話は、先生仰るところはあるんですよ。今の現状をきちっと整理して、ここに小規模校はこういう問題がある、大規模校はこういう問題があると。現状・課題の所は概ね人口の推移とか、学校の現状という所では、子どもの人数と学校施設、学校施設もほとんどが耐震化の事しか書いていないですね。ですから、その学校施設の中で調査していく中で、こういう事が見えてきました、というところをきちっと言っていかなないと。それを目指すべき方向に近づけるには、じゃあどういふふうなプロセスでもって行くんですかと云うのは、これは行政の方のプロフェッショナルな仕事になると。そういう風に、バトンを繋げて行かないといけない。今出てきた話だけで言ったら、学校のグラウンド施設で、大規模校ではこういう不足をしている所は現実には有ると。何故不足しているんですかって言ったら、かつては適正な人数だったが、それが10年、20年の歳月と泉佐野市内での人口の動態の中で、ある一部の小学校はずっと増え続けていった。結果、そういった不足をしている所がある一方、その逆があって、人口の減少と異動の結果、かつては適正規模であった小学校がずっと人数が減って、結局小規模校になっていった。一番最初の現状とこういう課題があるというのは、しっかり押さえておく必要があるんじゃないのかなと。

【会 長】 それはよく分かります。ただ、それは教育委員会マターであって、この審議会マターではない。

【委 員】 しかし、かつて今までずっと。

【会 長】 だから、質問があったので、教育委員会の方が出していただいた訳です。それを答申にまで入れるというのは、ちょっとスタンスが違うんですね。

【委 員】 だけど、今の現状の資料も出てるし、この資料はもう既に市民にオープンになっている訳でしょう。だから、一番最初の前段は多分現状・課題ですから、今こういう課題がありましたと云うふうに報告的な内容になるんですね。最終的に、その現状・課題をどういふふうな方向で解決をしていくかというのは、今言われたこの中での議論の中身なんですね。だからそれは、先生仰るように、我々が言える事というのは一定限度があるだろうと、それは分かるんです。しかし、第6回までに既に出された資料をずっと見ていく、或いは既に学校も2ヶ所行ってる訳ですから、その中で課題がある意味では見えている訳です。その課題は見たという事を我々だけ知っているんじゃないかって、すべての市民の皆さんにこういう課題があると

いうのを、我々がディスクロージャーしていくと云うのも、我々の使命という気がするんですけどね。こういう問題がありますよということで投げたときに、今度は行政の方が解決策をどういう風に組み立てていくかという事になると思いますので、課題の所では、しっかりと今まで分かっている所は全部詰め込んでいった方が良いと思います。

【委員】 今、委員が言われているのは、具体的な学校名を挙げて、数字を挙げて課題を示しなさい、と云うような意見に捉えて良いんですか。

【委員】 いえ、ですから、学校施設のグラウンドが狭い云々の話が出ているので、そういう所は有るか無いかも、我々はこうやって色々資料を見て有ることが分かったんですけども、じゃあ多くの泉佐野市民がそれを知っていますかって云うと、多分そういう事は知らないと思うんですね。だから、具体的な小学校名を出す出さないは別の問題として、実際には人口の変動の結果、狭いグラウンド或いは小学校の児童の部屋の数が足りないという問題が起こっていますという事は、現状・課題として。

【委員】 第一章の現状と課題の中で、1番で人口の推移と将来推計、児童数の変化とかの説明があって、その中で学校の現状として施設の状態とか通学区域問題とかを出してきて、最終的にまとめた大規模校ではこんな良い点があるけども、こういう課題がある。小規模校ではこんなふうな良い点もあるけども、こういう課題があると示されていますよね。学校規模の多い児童数・学級数の推計の表も出ていますよね。今言われている学校の施設に対して不都合が生じる場合があるという話も、例えば市立小学校の現状と課題の6ページの所の⑥番、『特別教室等を使用する機会が限定される』というような施設面で支障が出ると云う事の例として、特別教室にも支障が出ますよと云うようなことを示しているので、現状における課題は、一応明確というかこういうような状況ですよ、と云う事は説明しているんじゃないかな、というふうに思ってたんですけども。

【会長】 だから、答申というのはどういうものかという所もあるんだろうと思うんですね。今回、そういうふうに現状と課題ということを書いていて、逆にグラウンドが狭い、じゃあ何処のグラウンドが狭いのか、と云うふうになっていく訳ですね。ですから、何処で折り合いを着けるかという事なんだろうと思いますね、答申というのは特にですね。大きく見てそういうような特に課題になる総論的なものにならざるを得ないのはしょうがない、各論ではなくて、総論になっていくのは仰るとおりだと思うんですけどね。ですから、委員が仰ったように、どういう課題があって、どうのこうのというくらいしか答申には出せないだろうと。仰ったようにグラウンドが狭い、じゃあ何処のグラウンドが狭いのか、或いは統廃合、何処の小学校が統廃合の対象になるんだというような、本当に最後まで書いていくとすれば、かなり越権行為的になってしまうんじゃないかなという気もするんですね。仰る事はよく分かっているんです。

【委員】 越権行為かどうか一遍聞いてみてください。

【事務局】 第3回目の審議会のときに、小学校の運動場、校舎面積の必要面積と今の現有面積を出して、不足しているか充足しているかを出しているんです。それをもとに、その状況を書こうと思えば書けます。現状は事務局の方で準備して説明したり、第3回目の審議会のときも、その説明をしたと思うんですけども。ただ、それが小規模校とか適正校とか、或いはそれを解決するための通学区域の変更とかに、直接的には結びつかないのかなあと思って書いていないというような状況になっていると思うんです。今の現状だけを書こうと思えば書けますし、資料を付けることも可能です。

【委員】 ですから、ここに現状と課題と書いてある訳ですから、現状を書くのはどの辺りになるんですか。

【事務局】 施設の整備という面では、グラウンドが不足しているからとか書いても良いんですが、そこまで細かく見ていくとい事であれば、そういう事も含めて出してあっても良いと思います。別に資料を出すことについては、既に出ていますから。ただ、焦点がどうなるか。

【会長】 そうですね。そうすると、バランスが非常に悪くなる答申になりますね。そうすると、後ろの方でも、これからの課題とか、これら疑義点を書いていかないといけない。

【委員】 これは、良くまとめていただいているなあと思います。しかも、最初の審議会の諮問というのは、学校の適正規模と統廃合でしたかね。それに対する審議会ですので、そこはきっちり出さなアカンでしょうけども、後は答申を出すにしても、資料としてはこれで良いなあと思っています。先ほど言われたように、基本的な考え方だけでは、仰るように適正規模の一番上だと思いますけど、基本を先に出していった下限、上限を出していく。全体的には良くまとめられていると思います。結論的としてはどっちかというのはありますけど、結論としては、やっぱり踏み込んでいるよりも、小学校における適正規模と統廃合ですから、そこに絞って答申を出すべきだと。それ以外にも具体的に問題は確かに色々あります。我々のメンバーだけでなく、もっと色々な意見を持っている人も沢山いる訳で、それを全部このメンバーで出せというのも本来無理な話だと思います。もっと絞って出すべきで、現状・課題で問題点を羅列しながら解決する方法を書いていますので、ここはこれで良いと思います。

【副会長】 作成した側から言いますと、基本的な方向・方策と、最初の方の現状・課題のこの両方を合わせて課題等も浮かび上がってくるように書いていくという事で、方向・方策と、その前の現状と課題の所が完全に一対一対応でマッチするように書こうという方向性でなかったとお考えいただくと助かるんです。そういう意味では、後ろの方にグラウンドの事を入れさせていただいたと。前の方の大規模校と小規模校の具体的なインタビューでは、それが具体的

に出ていないので、後ろの方に資料に基づいてグラウンド等が狭くなることもあり得ますと、そういう事を書いたというふうに読んでいただけたら。

【会 長】 グラウンドの拡張など学校施設の整備充実が求められます。そちらにも少し書かせてもらっております。

【委 員】 私がきっかけで紛糾をきたして申し訳ないと思っているんですけど、私はそんなに複雑には考えなかったんで、答申だということも十分わきまえておりまして、ここの基本的な方向・方策という文章も全体に良くできていると思っております。ただ、基本的な方向・方策であつても事実はやっぱり判明せないかんという考え方がありましてね。だから、現実あるんだつたら、「場合があります」で良いし、その次の文章で、後ろの方で『施設面で支障が出てくる可能性があります』、これは可能性で良いと思うんですよ。はっきり可能性としたらね。全くそれだけを思っただけであつて、総論であつても事実がはっきりしている分は、はっきり開示したら良いんじゃないかと、そういうふうに私は思っただけなんですよ。

【会 長】 その点は、また精査して。

【委 員】 そんなにとらわれている訳ではないんですよ。

【会 長】 行政文書で書いたときには、統一性を考えてしまいますので。

【委 員】 さっきの学級数と関わってくる事なんですけど、『現在大規模校となっている学校については、』という文章を読むと、先ほどの表の大規模校は、第二小学校と日根野小学校だけになってきますよね。そうしたら、24学級の中央小学校については、大規模じゃないんだと読めますよね。これは誰が見るのかを考えていて、結局ここで話し合った内容は、教育委員会に行き、そこから行政に上がっていく訳ですよ。そのときに行政の仕事のやり方は良く分からないんですけども、例えばここで大規模校の線を引いてしまった場合、問題があるのはこの2校かとなっていくんじゃないかなあと思うんですよ。泉佐野市というのは広く全体を見渡したときに、大規模校の問題が大きいというのは、ここに何回も出てきましたよね。市民としては、それを2つにまとめられていくのかなという気がするんです。やっぱり泉佐野市は全体でもっと考えなくてはいけないというのが、私達父兄の中から沢山意見が出ているんですけど、この表を見てしまうと、結局大規模校は2校だけだという意味で、行政は処理されてしまうのかなあと思うので、この表でいくならば、やはり厳しく18でして、これよりも大きい所だと大きいんだと、何処かで示さない。やはり平成15年の事もありますし、今までないがしろにされてきた部分が結局されていってしまうのじゃないかなあと思うので、折角書いていただけるのであれば、もっと厳しい所で線を引いていただいて、行政に上げていくというのはダメですかね。

【会 長】 どこかに線を引かなければいけないというのものもある訳ですよ。18 が適正だから 18 になると、さっき言ったプラス・マイナスというのが何なのと、逆になってくるし。

【委 員】 議論が戻ってしまいますね。

【委 員】 ただ、文章に、大規模校という枠組みが色々出てくるんですよ。そうなって大規模校は一体何処なのとか。この会の人には皆知って下さってますけども、行政に上がっていく中で、市議会の議員さんが見たときに、大規模校はこの 2 校だねという話しになっていきますよね。

【会 長】 仰ることは良く分かります。

【委 員】 折角出していただくんだったら、もっと厳しい所で線を引いて良いんじゃないかなあと思うんですけども。

【委 員】 今の内容に付随する事なんですけども、今まで出てきた中で全国的な大規模校、いわゆる国の基準で言うところの 18 という割合が多いんですよという事が、全然分からなかったんですけども、前の資料ではっきりした所があったと思うんです。それと、結構僕の中では大きな問題かなあと、今回の答申では違うにしても、そういう課題が浮き彫りになった事は、大事な事だと思うんです。これを見てみると、それについては残念ながら触れていない部分ですかね。大規模校は全国的に見たら多いんですよという部分の文言がないので、できれば今後の課題の研究課題の最後でも入れてもらったらどうなのかなあと思っていました。それが、仰られた大規模校の部分にも触れる部分にも繋がるのかなあと思うんですけどもね。

【会 長】 線を引かないで 18 以外はっていうようになると、結構ファジーになって動きづらいというのはありますね。まずは、何処かで線を引かないといけない。さっき仰っているように、また戻るのかという話になる。仰る気持ちは良く分かる。刷り込まれてしまう。でも、我々とするれば、とにかく今日のここでの役目は適正規模と云う事。そして、小さい所をどうするのか、統廃合という話もある訳ですから、そういう所で 18 プラス・マイナス1という事であれば、こうならざるを得ないんだろうなあと。仰る事も分かるけれども、行政的に或いは審議会ですら、結局何となくこういう事ですよとホーッと出したら、逆に何も動かないという事はあると思うんです。例えば、大規模校の日根野小学校、第二小学校、これは最後まで手を付けられない。或いは、小規模校にしても、手を付けられないでそのままいつてしまうという可能性もあると思いますよ。線を引かずにただホーとした形で出してしまうとね。

【委 員】 この表で、少なくとも小規模校として問題のある、可能性のある学校は 4 校で、大規

模校の 2 校ですよと云う事を、少なくとも訴えることを割合明確に出せますよね。その後、市民の方とか或いは議員さんがその問題のある学校の何処に最初に手を付けようという話になったときに、例えば中央小学校は 24 だけど、ずっと行けば 19 になっていくのであれば、そう慌てることもないかとか。或いは、取り敢えず日根野小学校はまだまだ 26 学級続いていて、これは先ず大きな問題やなあとか。或いは、プラス1の 24 の枠で切っても、まだ 1 クラス大きいというのと、12 というので切っても半分にも満たない小規模校、どっちを先に手をつけたら良いかなあとか、というのは、市民の方とか議員の方がそれぞれの立場から、そういう問題点がこういう状態になってますよと云う事が提示できたら、一つの役割を果たせるのではないかなあと思えます。

【会 長】 先ず、近々の課題が何かというのを明確にしないと動かないという事ですね。これは、仰る気持ちは良く分かるんですけどもね。

【委 員】 はっきりしていることは、ここの審議会がすべての決定権がある訳ではないですしね。ただ、ここで提示していただけただと思いますので、これで良いように私は思いますけどね。ある程度の幅で行かざるを得ないと思いますので。

【委 員】 全体として大規模校が多いので、こんなに大きな問題にもなるという意味合い的なものは、今回の答申の中に余り触れられていなかったのも、その辺は泉佐野市の特徴だと思うんです。

【会 長】 でも、皆さんにもご意見をお伺いしたときに、大規模校の良い点とか課題とか明確に指摘された訳ですよ。初めは適正規模と言いながらも、どちらかと云うと統廃合の方で下の方ばかり総括していたんですけど、大きい方が見えてきて、こういうふうに並列で書いていくというのは、初めの感覚では、こうはならなかったんだろうと思います。初めに答申を要求されたときには、そういう意味では、価値のある討議だったと思う。

【会 長】 まだまだご意見が残っていますので、ご意見等があれば後でまた戻りますが、今後の研究課題という事で、特に将来的な教育ビジョンというのが 4 番であります。これなども初めはこういうものが添付されるというふうには思っておりませんでしたが、委員の方から、ビジョン或いは今後何をしなければいけないのかというのを明確にした方が良いというご意見をいただいたので、敢えて 4 つ書かして頂いているんです。これについて、或いはもう少しこれも必要ではないのかというようなご意見がございましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 大規模校が多いんですよという内容ですね。それが課題なのと言われると、それは一概には言えないかも知れないけれど、それが浮き彫りになったというのは事実としてあ

りますので、この一番で書いてもらっている小学校、中学校の通学区域が異なっている点ですよね。これは泉佐野市独自の現状として書いてもらっていますので、そういった泉佐野は大規模校の方がどちらかと言うと多いんですよという部分も、やはりこういった中で入れてもらった方が良いのかなあと思ったのが、さっきの内容です。すこしだけ戻ってしまって大変申し訳ないんですけど、さっきの基本的な方向・方策の中で、前回の会議の中で、分離新設もこうなってくるとほぼ無理だという事で、事務局の方から話が出たかなあと思ってたんで、削除という事に最終になったかなあと思ってたんですけど、文言が残ったので、それはどうされるのかなあ。一番最終で、6行あったうちの3行だけ減ってこれだけ残っているんです。前回の会議でお聞きしたんですが、現実的には無理だと。

【事務局】 一番目の○は方策として書いておられて、2点目は今後計画的に考えていくように記載があったので、市としてそういう計画がない中で書くというのはどうなのかなあという意見があったと思うんです。残っているのは一つの方策ですから、論点整理したときにも何を出すかの話があって、一つの方策としてこういうのがあるという書き方だと思います。

【委員】 これはこれで良いんじゃないですか。

【委員】 限りなく困難であるが、こんな方法があるみたいなニュアンスですね。

【会長】 やるかやらないかは別として、方策としてはこれも考えられる。

【委員】 今後の研究課題です。この中で今話しが出たように、一市民としては4番目の将来的な教育ビジョンというのを引き続き研究ではなくて、もっと強力的に推進、取り組んで欲しいというのが本心なんです。もっとスピード感をもってビジョンを示してもらおうことですね。色んな課題が浮き彫りにされてきますからね。市民もここで一つの方角に向かって、「いやそうではなくて、こうだ。」というのが見えてくるのでね。示していただくと良いかなあと感じてます。

【会長】 これは非常に難しい問題で、答申というのは、この委員会のメンバーが作って答申する訳です。ここに、教育委員会のPRでしようというみたいなものを載つけるのも、逆に変な話になるんです。「泉佐野市はこんな事やりましたよ。こういう子どもたちを作っていきますよ。」というのは、別の冊子で作っていくのは未だしもですね。ですから、委員の先生方から将来的な建設的な意見を沢山いただいたので、敢えて書くんですが、この位でご辛抱いただければなあと思うんです。仰るのはそのとおりなんですけど、我々が書く文章ですので、教育委員会のPRをされたら困る訳です。

【委員】 私は逆だと思っているんです。市民は、教育委員会はスピード感が無いなあと。示す示すといって取り組まれているのは分かるんですけど、放ったらかしてきたと違うんかと

いう感じがするんですよ、教育面について。グラウンドの面積もそうやし、何か遅れている気がする。

【会 長】 この文章の中に、教育委員会に提言するという形でスピード感をもって教育ビジョンの作成を早くしようというような、ここには載せれる。教育委員会に要求みたいになったら、ここには載ると思うんです。だから、今仰ったように「教育委員会はこんな事やってますよ、あんな事やってますよ。」というのは、また違ったものを作ってもらことになる。

【委 員】 やっている事は分かりますけども。

【会 長】 ですから、ここに書いているように、泉佐野市における中長期的な教育ビジョンの作成に向けた取組みが教育委員会にも求められるんですよ、と云うふうに、ここでお願いしているんです。教育委員会は、それに対して今度は教育ビジョンがありますというのを何処かで出していかなければいけないというストーリーになる。

【委 員】 それはそれで良いと思うんですけどね、方向としては、課題を与えられているんですからね。ただ、この議論の中で課題よりも遥かにこちらの方が問題だという意識を持ったというのも事実ですので、やっぱり捨て置けないと思うんですね。それと、今後の研究課題、研究なのかなあ、今後の課題なんじゃないか、ストレートで良いと私は思っているんです。それと、最後の一番大事な所だと思うんです。将来的な教育ビジョンという所なんですけどもね。ここで次のページにもまたがってるんですけど、『平成 21 年度から学力を支える子どもたちの力を総合的に養っていくことを狙いとして』、これはこれで良いんですけども、ちょっと分かりにくいと思うんですけど、支えるという表現が。だから、学力の礎となる子どもたちの力か、何か支えるという言葉は分かりにくい違うのかなあと、用語的に。

【会 長】 どうですか。礎というのも硬いと思いますが。

【委 員】 文章が繋がっていくのかなあという気がしたんです。

【委 員】 教育の世界では、支えるです。礎という方が難しいと思います。

【委 員】 それだったら、それで良いと思います。それと、先ほど仰いましたけれども、3 行目の今後という所、ここからが強調になってくると思うんですけど、我々の気持ちをはっきりと反映した方が良いと思いますので、今後こうした取組みと合わせて明確な目標を設定して、幼・小・中を通じていうふうにはっきり書いた方が良いと思うんです。それで、その次の行も『通学区域の見直し』というよりも、通学区域の一番大事なことは「全面的な見直し」じゃないかと思うんで、ここではっきりした方が、一応提言していくという意味であればね、その方が良いと思

いますので。先ほどのご意見に沿った線では、できるだけ強調したいという部分で、いかがですかね。後は、そんなものかと思うんですけど。

【会 長】 他いかがですか。

【委 員】 前にも言いましたが、元々国からは、行政改革委員会から規制緩和の推進に関する意見の中で、通学区制度の弾力的運用ということで、保護者の希望に対する十分な配慮や選択機会の拡大として、学校選択制等の見直しの提言がされ、通学区域制度の弾力的運用に努めるよう市町村教育委員会に対し、周知徹底をお願いしますというのが出ているんですよ。折角ここに書いているんであったら、もう少し学校選択制も検討していただきたいなあと。あくまでも私個人的にですが。しかも、答申内容とはちょっと違うと思っています。

それから、跡地利用の検討の中で、確かに書いているから、そのとおりなんですけども、あくまでも統合ありきかという感じがしてるんです。『小学校は、地域の教育コミュニティの核となる施設であるとともに、地域コミュニティや大規模災害時の避難所としての機能を併せ持っていることから、こうした側面も勘案しながら、地域住民と十分に協議し、跡地利用を検討する』と言っているが、僕は、統廃合を協議して欲しいと思うんです。統廃合が無かったら、跡地利用も無い。こうなってきたら、先に統廃合があるんだという感じになりますので、今回能勢の問題も起きてますけども、やはり統廃合というのは、市町村合併よりも遥かに難しいと認識してますので、それは跡地利用の中で書かれたら。先に統廃合ありきかという感覚を私個人としては持っていますので、そこをもうちょっと何とかできないかなあとと思っています。

【会 長】 今のご意見は、統廃合の前ですね、統合後の小学校における魅力づくり、その前段階が必要だということですね。

【委 員】 跡地利用の所で、こういう地域住民と十分協議で良いんですけども、跡地利用で入られると、もう先に統廃合を行う場合と書いていますけど、統廃合自体の前に魅力づくりと書いてますけども、そのときにはもっともっと地域との合意がなかったら難しいと思っていますから、何とかならないかなあと。あくまでも僕個人の意見です。

【会 長】 この辺りに入れ込むことは、仰ったような事はでき得ないというふうに思います。さっきありました自由選択制というものがですね。小学校の現状と課題に中に詳しく書いておりますので。

【委 員】 そうしていただけますか。課題としてあるんだったら、もうちょっと学校選択制も含めて今後の研究課題として入れていただいたら、ありがたいなあとと思います。

【会 長】 そういう事も考えられる。他いかがでしょうか。

【委員】 最初の市立小学校の現状と課題の細かい所で、意見を言いたいと思います。先ず、1 ページ目ですね、1 番の(1)の人口の推移と将来推計、これは多分泉佐野全人口のことを言ってるんだと思うんですけども、その下に(2)児童数の推移と今後の見通しという所で、『昭和 47 年の 7,365 人から昭和 54 年には 10,075 人と最多の児童数となりましたが、空港関連地域整備事業の進捗や地価の高騰などに伴い、平成 10 年には 5,736 人にまで減少した』とあるんですがね、その上を見てみると、『昭和 62 年から平成 4 年にかけて一時的に若干減少しましたが、その後再度増加に転じ』というような言い方をしてるんです。その年次の所をもうちょっと精査していただきたい。と言いますのは、昭和 54 年から実は泉佐野市の人口は平成元年まで若干増えているんですね。全人口が減少しているのは、平成元年以降に減少している。ところが、小学校の児童数は昭和 54 年がピークで、ここから平成 10 年まで一貫してずっと減少なんです。だから、子どもの減少は、全人口の減少とは少し違うんです。で、この空港関連地域整備事業というのは、上と下では少し違いますので、ここは正確に、特に数字の所については書いていただいた方が良くないかなあというふうに思います。そこら辺をちょっと見ていただきたいなあと。

それから、2 ページ目の所の小学校の現状の(2)の所、『平成 22 年 5 月現在での小中学校の学校施設の耐震化率は 35.9%』。これは 5 月で間違いないんですか。4 月ではないんですか。それで、できましたら、全国平均を載せていただきたいなあと。全国平均は、平成 22 年 4 月現在で 73.3%だったと思います。これは、ご確認をいただいたら結構かと思うんですけども。ですから、全国は実は 73.3%が耐震化で、泉佐野市は半分以下になっているというのを現状として載せていただければなあと思います。

それから、3 ページの 3 番、学校運営・施設整備に係る財政的側面という所で、小学校のランニングコスト、我々普通ランニングコストで分かりますけれど、折角運営と書かれているのであれば、運営に要する経費とか、そういうような感じで書かれた方がタイトルは良いのかなあというふうに思うのと、この最後の 2 行目の所で、『児童 1 人当たりの格差はあるものの、それほど大きな財政負担とは言えないと思われます。』とありますけれど、市民感覚からすると 1,500 万円というのは果たして大したことはないと言えるのかなあと。泉佐野市の決算を見たときに、昨年の決算で確か 1,500 万円のプラス・マイナスその辺りで推移してるはずなんですよ。ですから、この金額は毎年かかる金額になりますので、決して小さい金額ではないのかなあというふうに思います。

それから、これも数字のところを精査いただきたいんですけども、2 番目の小学校の施設整備ということで、『平成 23 年以降の耐震改修事業費は概算で約 54 億円』と見込まれています。これは、事業費ということで良いんですね。これは市単費とか国の補助金等のネットの金額ではないという事でよろしいですね。

後、推移表は平成 22 年からになっているんですが、先ほど言われた昭和 54 年をピークにと色々書いている訳ですから、例えば昭和 54 年とか平成 10 年とか、推計で見ると、平成 22 年から 28 年まで書いてある。もし、本文の中に、平成 10 年とか或いは昭和 54 年とかと書いてありますので、できましたら一番キーになるような所の、一番良いのはこれを載せてもらう

のが一番分かり易いんですけどもね。これだけ増えたり減ったりしてますのでね。

【事務局】 基本的には、本編と合わせてこの資料をつける予定をしています。本編だけでは分かりづらいと思いますので、この文言に対応した資料を全部付けていく予定です。

【委員】 そうであれば、結構です。

【会長】 今お話いただいたものはすべて付けると云う事ですね。そちらはすべて事務局にお任せすることにします。

【委員】 小学校の適正規模に関する基本的な考え方ですが、これは事務局に尋ねさせてもらったらよろしいんですか。1 学級当たりの人数とか、学校全体の人数というのは、今回抜けているかと思うんですけど、これは確認させていただきたいと思います。12 学級が望ましいとありますけれど、この 12 学級の最少人数は、現状の制度でいうと、小学校 1 年生が 35 人学級なんですね。2 年生からは 40 人学級。

【事務局】 1 年生、2 年生は、府の方では 35 人学級です。国は 1 年生のみですが。

【委員】 国は 1 年生ですね。国の基準で計算してみたんですけども、1 年生は最少が 2 クラスで 36 人ですね。次に、国の指針でいくと、40 人学級からですと、40 人学級の最少人数は 2 クラスは 41 人ですね。そうすると、最低は計算すると 241 人。次に、18 学級の最大は今と同じ計算すると 705 人なんです。それから、今と同じ計算式で計算すると、24 学級の最大は 940 人なんです。ということは、上限は 940 人までいけると云う事になる。これは、制度的な話なんですけど、そういう事になっちゃうんですけども。そうすると、今の日根野小学校は 887 人、これは学級数が 25 学級あるんですけども、平成 28 年 887 人、平成 23 年も 903 人ということですから、今のあれでいくと上限にもならない。こういう解釈ができちゃいます。ですから、前回実は議論させていただいたのは、学級数だけでいっちゃうと、例えばこういう解釈が出来るんです。35 人学級が、例えば 1 年生から 6 年生まで全部になると、多少この人数は下がると思いますけども、100 人も下がらないと思います。蒸し返して申し訳ないんですけども、ですから、ある程度の上限を 24 学級なら 24 学級にするにしてもですね、どこかで全体の人数を決めておかないと、後から 10 年後に見た人は、24 学級ですね、今の国の制度が 10 年後も続いたとすると、940 人ですねと。じゃこれは大丈夫ですねと云うふうな解釈が生まれなかなあという懸念がある。だから、私はずっとこれは毎回毎回言って、他所の事例でも、例えば総人数を 600 人にするとかいうふうな事例を出している市もありますよね。だから、その辺りをご検討いただけたらなあと思います。

【会長】 その人数的なことは、それはそれで教育委員会マターになろうと思いますね。ここ

での答申は、学級数じゃないとですね、答申なんかで数字を出されても市民の方は、800 人が多いのか少ないのか分からない。その点については、我々で数字が 500 だ、600 だと言っても分からないだろうと。やはり、学級規模の方がやはり市民の方にも分かりやすいし、そういうご意見があることは確かだと思いますが、ここで答申の中にそういうものを敢えて出す必要は私はないというふうに思いますので、この学級数でいきたいと思います。他いかがでしょうか。

【委員】 先ほど西野委員も触れてたんですが、1の(2)で児童数の推移と今後の見通しという所で分からなかったのは、空港関連地域整備事業の進捗、これが原因になるのかなあという単純な疑問がありましてね。それよりは、第2次ベビーブームが終わったことが原因になったんじゃないかなあというふうに、児童数の減少については、私は認識しているんですけどもね。事業の進捗とそれが結びついているのかどうか。だから、素直に第2次ベビーブームの終焉ということではいけないのか、どうなんですか。工事と関係あるのかどうか。

【事務局】 他市の事例を見ますと、この時期は人口が増えていっているんです。泉佐野市は、空港関連事業で立ち退きがあったり、地価高騰があつて中々この泉佐野市に土地を求めてくるのが困難な状況であつたのかも知れませんが、人口がこの時期若干減っているんです。他市は増えている状況です。

【委員】 人口の若干の減少は別として、児童数は大きく減っていているというのはどうなんですか。

【事務局】 人口の減少に伴って、児童数も減っているという解釈なんです。

【委員】 それは先ほども言いましたが、事実と違います。昭和 54 年の泉佐野市の人口は、90,321 人です。頂いた資料によると、減少に転じるまでのピークは、昭和61年の92,917 人ですね。じゃ、その間の児童数はどうかというと、昭和 54 年の児童数が最大なんです。10,075 人なんです。今言った昭和 61 年までは児童数がずっと減るんです。人口は増えて、児童数が減っているんです。この先も減るんです。人口は、それと別の要因が重なってまた減るんです。前段の昭和54年から昭和62年までは、子どもの人数が減って全体の人口は増えている訳です。ですから、関連地域整備事業の進捗や土地の価格の高騰というのは、子どもの人数と全人口の増えるのは逆になっている訳ですから、これは違いますよと。恐らく、第2次ベビーブームの終焉もあつて減った。更には、この時期から少子高齢化が進んで徐々に徐々に、これは多分全国的にも減ってきているんだろうなあと。ですから、これ以降は、泉佐野市の全人口は減るし、児童数はさらに減るんですね。だから、児童数は若干伸びているのは、今度は全人口が増えている訳ですね。全人口が増える時期と児童数が若干増える時期が重なっていったら、一定この全人口の伸びが止まってくるときに、今度は児童数の減少は急激に

進む訳です。その辺りは事実関係と云うとそういう事だろうなあと。その要因は、もう少しお調べいただいたら良いかなあとと思いますけれど、児童数と全人口とは完全に矛盾してます、増減は。

【事務局】 確かに仰るとおりこの直接的な原因ではないということも考えられますし、色んな要素があって児童数の減少があると思いますので、敢えてここでは空港関連地域整備事業の表現は省いても良いのではないかと思います。人口は、直接的にはその要因が非常に大きいと思うんですが、児童数はそれだけの要因ではなくて、他に市全体、第2次ベビーブームの終焉といった原因も重なっています。これについては、文言を省きたいと思います。

【会 長】 これは、今までに市の何か情報誌そういうものにこれは載せているんですか。

【事務局】 人口は、確かにこういう記載をしています。ただ、児童数についてはこういう表現をしていません。ただ、要因としては、こういう事も重なっている事は重なっていると思うんですが、敢えてここに書く必要はないのかなあとと思います。第2次ベビーブームが終了して児童数が減ってきている事も今回の要因としてはあると思いますので、ここは敢えて必要ないのかなあとと思います。

【委 員】 と言いますのは、28年は下がってそれ以降は示されていないんですよ、また、将来見えてくるじゃないですか。

【事務局】 国立社会保障人口問題研究所のデータでは、人口は減っていきます。

【委 員】 ですから、どの時期から減っているのか、全人口と児童数の増減に同じ傾向が見られないというのは、将来的な推計を見る上での過去の歴史をしっかりと抑える事は大事な事ですから、良く調べていただいて言葉を選んでいただいた方が。

【委 員】 今の所の(3)ですね。小学校別児童数の推移の次のページ、この主な要因ということで、具体的に書いております。ここで、大規模な府営住宅団地での入居者の高齢化にと書いています。これは佐野台団地のことを念頭に置いておられると思います。この場合は資料も付けて、建替え工事で減っている部分もあると思いますので、それだったらはっきり、府営住宅団地の入居者の高齢化、建替え工事に伴いと云う事になるんじゃないかと事実としてね、それは反映させた方が良いんじゃないかと思うんです。それと最後から2行目なんですけど、このような人口の地域的偏在なのか、地域によって変動じゃないのかと私は思っていたんですけどね、偏在というのは、偏在するだけで、表現が違おうと思うんですが、だから地域によって変動してると云う事であってね。これは用語だけです。

【委員】 用語は上から5行目、人口のドーナツ化減少は、現象で字が間違っていますね。2の(2)の小学校施設の現況、床面積200㎡の建物を除くは、未満とか以下の方が良いのかな。

【委員】 それから、小学校の現況の2の(3)通学区域なんですけど、これは私もどうかなと考えたんですが、3ページ目の2節、通学区域の具体的距離を書いていますね。いずれも4km以内となっていますと云う事で止まっていますが、交通の発達した現在では、スクールバスの運行等により遠距離化も可能と考えられますと云う事を入れないと、大木小学校のことを念頭に置くと、このままで良いのかなと引っ掛かりを感じているんですけど。まあ、現状ですから、全くそのとおりなんですけど。

【会長】 バスの事を入れてしまうと、そっちへ持ってくるのがね。他にいかがですか。

【委員】 今後の研究課題の方ですが、先ほど意見いただいて重ねて恐縮なんですけど、跡地利用の検討という所で、今回のそもそもの諮問が財政難からの健全化計画の中で跡地の売却等の話が出たからだと思うんですけど、それは今回の審議会の中でも、やはり地域との関わりが深い小学校なので、統廃合の事だけで跡地を売却してしまって、後は地域と話しなさいという内容に私には取れてしまうんです。きっちり書いてくれているんですが、十分協議しなさいとなっているんですが、やはり統廃合の事だけでなく、地域の方々と十分協議しながらを先ほど言ってもらったように先に出してもらったと思います。前段の所では、一番下に『教育委員会に対して期待するものです』と書いてもらってますので、そういった部分では、該当部局も交えながら、地域を踏まえて全部統廃合については、こういった問題があるので検討して欲しいと云う事を前面に出してもらえたらありがたいと、保護者の代表であり、地域の者としては思うんですけど。

【会長】 そうですね。1と2の間に一つ、だから2に小学校統廃合のこの場合にはと云う事で、環境が変わりというのを決まった後にそうなるんだと、決まる前に十分地域住民に納得してもらって、魅力づくり、跡地利用という順序だということですね。

【事務局】 最初の学校の統廃合は、基本的な方向・方策の(3)学校の統廃合と云うのがありまして、二つ目の○の統廃合については、こういう事があるので『地域住民に対する十分な説明と理解が求められます』と。これは既に委員さんからもここに書いてあるから良いですねとありました。そこと重なってくるかなと気もするんですが、今後の研究課題と、その辺りはどうですか。

【委員】 こっちは基本的な方向・方策ということで、答申を受けての内容なので、大きな方策ですよ、なにも細かい部分部分があって、すべてにおいて整合していないといけないという

部分で、今後の検討課題という所で、審議会が市部局に対して期待するとかお願いする内容だと捉えているんですけど。それで云えば、具体的に審議会が出た生の声とか今の現状を書いていただいて、これを是非今後は考えて欲しいという内容なんで、別に整合されてなくても良いんじゃないかと思います。

【委員】 私も重なって良いと思います。住民の意思は大事にするという意味では、強調されて良いと思います。

【会長】 そうなったら、今後の研究課題より、どなたか仰ったように今後の課題でしょうね。

【副会長】 もし、研究を取ると、この前文の所の引き続き研究される部分を変えていかないと。

【委員】 今後の課題ということは再三これまで使っている。この最後の今後の課題とどう違うのか、同じ文言を使うのはしんどい。さっきどなたか仰った提言という言葉はどうか。例えば将来に向けてとか、同じ言葉を違う所で使うのは問題かなとそれだけの事です。

【会長】 今後の検討事項。ここも合わせてちょっと考えます。

【委員】 審議会からの提言とか。検討課題でも良いじゃないですか。

【委員】 検討課題とするとして、1 番の通学区域の見直しの所で、主に中学校の事を書いています。もとは小学校区の見直しがあったので、検討課題とするのであれば、全市的な小学校区の見直しとともになど入れていただきたいんですけど。基本的な方向・方策の所では小学校区の見直しの事は書いていますが、そこにも中学校の事も少し触れられていて、更に今後の研究課題でもう一度中学校の事が出てくるんですけども、強調するのであれば、1 番の通学区域の見直しの所に全市的な小学校区の見直しとセットで、中学校区のこういった見直しが必要であるというふうに入れていただきたいと思います。中学校区だけを触ってもいけないし、小学校区だけ触っても泉佐野の場合はだめなんです。校区が絡み合っているんで、やはりセットで考えて欲しいと思います。改めて研究課題として、ここに出してくれるのであれば、全市的な小学校区の見直しとともに一緒に考えるという意味でセットで書いてほしい。

【委員】 ここは小学校と中学校をセットにして欲しいという考え方ですね。最後の将来的な教育ビジョンの所で、最後の項で触れていますね。通学区域の見直し、そこで小学校も含まれているという考え方で良いじゃないですかね。だから全面的見直しということであれば、小学校も当然入るということで。全面的なという意味で、元々抜本的な見直しという意味で申し上げた訳で。

【会 長】 それは入れ込むことは可能です。少し文言を触るだけで。他にないですか。

【委 員】 タイトルのところで、第 1 章市立小学校の現状と課題で、これでいくと第 1 章、第 2 章という形を取られるんですか、教科書的ですな。

【委 員】 第1章の最後の所で、大規模校・小規模校の良い点と課題について、今までの資料のほとんどが、小規模校が先にきていたと思うが、ここだけが大規模校が先に来ています。たいた事ではないですが、見比べる中では変える方が良いでしょう。

【会 長】 色んなご意見いただいて、これを入れ込む作業があります。今日のご意見が仮に出尽くしたとして、これをもう一度作り直すという作業に入ります。その後、次回の審議会の開催について、予定では審議会は 7 回或いは最大 8 回ぐらいと話をしていました。今回ご意見を基に修正して、もう一度審議会を開催するのか、或いは皆様お忙しいので、お送りしてご意見を集約して、つまり次回の審議会を開催せずに郵送そしてご意見をいただき、再度作り直すと云う事にも出来るかなと思いますが、いかがなものでしょう。基本的には、基本理念と云うか適正規模は揺ぎ無いものだ。統廃合に関しては、そのベースを基に学校名は記載せずに資料を添付するという形に落ち着いたということで、後は小さな文言を書き換えるということですので、敢えて審議会を開催しないということも考えられますが、いかがでしょうか。いやいや、もう一度最終答申は諮ってもらいたいというご意見があれば。

【委 員】 私はもう一度あると思っています。まだ答申が頭から最後までがどうなっているのか、やはりもう一度送っていただいて、確認してその場でやらないと、まだ全然なってないですよ。ですから、先ずは頭から最後まで全てを付けたものをもう一回送っていただいて、話をした方が良いでしょう。

【会 長】 いかがですか。

【委 員】 やはり事前にいただいて、内容を皆で寄って話す機会がある方が良いでしょう。ただ、大変忙しいなか申し訳ないですが、もう少し早く頂けたら、私たちも意見を紙ベースでも出そうと思えば出せるのですが、それと当日の時間も少し短縮すれば、もう少し早く最終の答申に結ぶつくのではないかなと思うんですが。現状では、時間的な制約もあり、もう少し早く届けば審議会自身の中身としては進みやすくなると思います。

【会 長】 こちらとしては重々申し訳ないという感じですが。

【委 員】 皆さんは、紙媒体で送って、それがどういうふうに変更になったか分からずに最終い

ってしまうのが不安だと思いますので。

【委員】 私は意見は出尽くしている気はしますが、その辺はお任せするのは良いんですけど、皆さんが最後のやった以上はという気持ちを持っておられるのだったら、それは納得なされると思うので、それだったらそういう事で。

【会長】 そうですか、第 8 回の審議会ということで、もう一度最終という形で委員の方に目を通していただいて、最終答申案を次回完成するということで開催します。もちろん、一日でも早く、委員の方々の手元に届くようにさせていただきます。よろしいですか。それでは、次回 5 月 30 日月曜日午後 6 時からこちらで第 8 回の最終の審議会を開催します。本日はこれで終了します。